

のほろべ

登別市民憲章

自然を愛し力をあわせて、緑と空気と太陽のいっぱいあるきれいなまちをつくりましょう



若い母親からの電話に応答する保健婦

育児の110番

若いママにアドバイス

赤ちゃんを持つ若いママの育児不安を解消しようと、四月一日から「育児110番」をスタートさせました。

育児110番は、市の保健婦五人による電話相談コーナーで、育児の疑問、悩み、不安などに対し適切なアドバイスをしようというのねらいで開設したものです。

対象となっている三歳までの乳幼児は、市内に約二千二百人ですが、最近では核家族化の進展で、身近に相談する人もなく、育児ノイローゼにかかるママたちもいるため、市役所内に保健婦が待機、相談電話に備えています。

受付時間は、平日が午前九時から午後五時まで、土曜が午前九時から正午までとなっております。市役所5-2111へダイヤルし、「内線244」または「育児110番」と告げてもらおうと、衛生部保健衛生課につながる仕組みになっています。原則として保健婦一人が待機体制をとりますが、保健婦全員が出かけるときは、ほかの担当者が相談内容をメモし、午後三時以後に保健婦が本人に連絡することになっています。

「育児110番」は、あくまでも医療行為ではないため、内容に応じたアドバイスを行いません。

昭和52年

4.15

国保税15.4%引き上げ 給食費小2150円 中2750円に



子供の喜ぶ米飯給食を年間10回から20回にします

昭和三十二年の国民健康保険の税率改定は、国保運営協議会の答申にもつき平均十五・四割引き上げよう、第一回定例市議会に提案し原案通り可決しました。昭和五十一年度から三カ年計画で国保会計の赤字解消のために策定した段階的引き上げ案（40%、35%、25%）のうち、昭和五十二年分三十五割引き上げ分を、二十割近くも下回る十五・四割の引き上げとなったものです。

これは、昭和五十一年度中に国保加入者が予想以上に増加し、課税限度額の引き上げによる収入の伸びが大きかったことなどの理由によるものです。今回の税率引き上げと税法改正の課税限度額十五万円から十七万円への引き上げで、国保税実収入は前年度より二十割の増となる見込みです。この結果、三カ年計画の昭和五十三年度分の引き上げ率二十五割は、医療費引き上げ等の特殊要素の発生がない限り、避けられる見通しとなりました。登別市内の国保加入者は、昨年十一月末現在で約三千九百世帯で一万二千二百人。標準世帯は三大家族で年収百五十六万八千円となっておりますが、標準世帯の場合の課税額は五十一年度で年額四万九千四百二十円だったのが、五十二年度の課税額は、五万二千二百八

十円となります。また、世帯平均の課税額は五十一年度で年額約四万四千円だったのが、国保税引き上げと課税限度額の引き上げによって、五十二年度は年額約五万五千円になる見込みで、この額は被保険者の負担を少しでも軽くするという方向で修正した結果、道内各都市の中では下位にランクされることになりました。

また、カレーライスやちらしずしなど子供の喜ぶ米飯給食を、昭和五十一年度の十回から二十回にすることとし、通常給食百五十回米飯給食二十回、種類給食十五回の合わせて、百八十五回になります。今回の引き上げは、物価上昇分の実費だけで、このほかの人員費、給食センター運営費の値上り分は、前年度と同様に一般会計からの繰入金で負担することになっています。

このほか、保育所の給食費も昭和五十一年度の日額七十四円から五十二年度八十八円に引き上げられますが、保育所は一般会計でみていますので、一般家庭には影響はありません。

なお、市内の小、中学校は十七校で対象数は五千四百人。一食当りの給食費は、小学生が百三十九

昭和三十二年の国民健康保険の税率改定は、国保運営協議会の答申にもつき平均十五・四割引き上げよう、第一回定例市議会に提案し原案通り可決しました。昭和五十一年度から三カ年計画で国保会計の赤字解消のために策定した段階的引き上げ案（40%、35%、25%）のうち、昭和五十二年分三十五割引き上げ分を、二十割近くも下回る十五・四割の引き上げとなったものです。

これは、昭和五十一年度中に国保加入者が予想以上に増加し、課税限度額の引き上げによる収入の伸びが大きかったことなどの理由によるものです。今回の税率引き上げと税法改正の課税限度額十五万円から十七万円への引き上げで、国保税実収入は前年度より二十割の増となる見込みです。この結果、三カ年計画の昭和五十三年度分の引き上げ率二十五割は、医療費引き上げ等の特殊要素の発生がない限り、避けられる見通しとなりました。登別市内の国保加入者は、昨年十一月末現在で約三千九百世帯で一万二千二百人。標準世帯は三大家族で年収百五十六万八千円となっておりますが、標準世帯の場合の課税額は五十一年度で年額四万九千四百二十円だったのが、五十二年度の課税額は、五万二千二百八

十円となります。また、世帯平均の課税額は五十一年度で年額約四万四千円だったのが、国保税引き上げと課税限度額の引き上げによって、五十二年度は年額約五万五千円になる見込みで、この額は被保険者の負担を少しでも軽くするという方向で修正した結果、道内各都市の中では下位にランクされることになりました。

また、カレーライスやちらしずしなど子供の喜ぶ米飯給食を、昭和五十一年度の十回から二十回にすることとし、通常給食百五十回米飯給食二十回、種類給食十五回の合わせて、百八十五回になります。今回の引き上げは、物価上昇分の実費だけで、このほかの人員費、給食センター運営費の値上り分は、前年度と同様に一般会計からの繰入金で負担することになっています。

このほか、保育所の給食費も昭和五十一年度の日額七十四円から五十二年度八十八円に引き上げられますが、保育所は一般会計でみていますので、一般家庭には影響はありません。

なお、市内の小、中学校は十七校で対象数は五千四百人。一食当りの給食費は、小学生が百三十九

助産費・葬斎費の増額給付も

給付の面では、助産費と葬斎費の給付額の増額を計っています。助産費給付額は、他の健康保険との均衡をできるだけ計るために現行四万円を六万円支給に増額します。

また、葬斎費についても、他の健康保険との均衡を計るために改善することとし、現行五万円を三万円を支給することとし、助産費葬斎費ともに税法改正を待たずに昭和五十二年四月一日から増額して支給することになりました。

給付の面では、助産費と葬斎費の給付額の増額を計っています。助産費給付額は、他の健康保険との均衡をできるだけ計るために現行四万円を六万円支給に増額します。

また、葬斎費についても、他の健康保険との均衡を計るために改善することとし、現行五万円を三万円を支給することとし、助産費葬斎費ともに税法改正を待たずに昭和五十二年四月一日から増額して支給することになりました。

質は落さず引き上げ率を抑える

学校給食費は、パン、牛乳、その他原材料の値上げにより、小学生月額現行二千円を二千五百円に、中学生月額現行二千五百円を二千七百五十円に引き上げることになりました。

また、カレーライスやちらしずしなど子供の喜ぶ米飯給食を、昭和五十一年度の十回から二十回にすることとし、通常給食百五十回米飯給食二十回、種類給食十五回の合わせて、百八十五回になります。今回の引き上げは、物価上昇分の実費だけで、このほかの人員費、給食センター運営費の値上り分は、前年度と同様に一般会計からの繰入金で負担することになっています。

このほか、保育所の給食費も昭和五十一年度の日額七十四円から五十二年度八十八円に引き上げられますが、保育所は一般会計でみていますので、一般家庭には影響はありません。

なお、市内の小、中学校は十七校で対象数は五千四百人。一食当りの給食費は、小学生が百三十九

オロフレ荘一泊二食付 四、三〇〇円に

カルルス温泉にある市営の国民宿舎オロフレ荘（定員百二人）の宿泊料金は、今回の料金改定により現行一泊二食付二千八百円から四千三百円に引き上げることになりました。

観光シーズンを前に特訓

さわやかガイドさん
地獄谷などを巡回

春の観光シーズンを前に、新しいバスガイドが、登別温泉で特訓を受けています。出番は6月からですが、先輩の指導で基礎訓練と観光案内の実地訓練が続けられています。まだ客の姿もまばらな地獄谷ですが、希望に胸をふくらました、さわやかガイドさんの弾んだ声あたりは華やいだ雰囲気になっています。



人事異動

四月一日付で市の人事異動と新規採用者の配置を行いました。

係長級の異動をお知らせします。

- 市長部局幹令
- ▽総務部財政課課長 菅原 隆
- （総務部職員課給与係長） 猪股 健一、▽総務部職員課給与係長（総務部総務課課付） 廣田 健治、▽福祉事務所幼児保育課課長 鈴木 隆子、▽福祉事務所幼児保育課課長 若原 隆子、▽福祉事務所幼児保育課課長 若原 隆子、▽福祉事務所幼児保育課課長 若原 隆子
- 教育委員会幹令
- ▽若草幼稚園園主 菅原 隆子、▽若草幼稚園園主 菅原 隆子、▽若草幼稚園園主 菅原 隆子

交通安全宣言

登別青年会議所では、悲惨な交通事故を防止しようと、次の交通安全宣言文を各事業体、各種団体の朝礼、その他集集時に唱和を呼びかけています。

- われわれ登別市民は、
- 一つ、酔っぱらい運転は致しません
 - 一つ、スピード違反は致しません
 - 一つ、無理な追い追いは致しません
 - 一つ、信号無視は致しません
 - 一つ、歩行者優先を守ります

小企業経営のかたに 融資のおしらせ

商工会議所の推せんで、無担保、無保証、低利の「小企業経営改善資金融資制度」が利用できます。

●推せんを受けるためには

- (一)以前から会議所の経営指導を、六か月以上受けていること。
- (二)最近一年以上、登録市内で事業を行なっていること。
- (三)所得税、法人税または市、道民税を完納していること。

●融資対象
・商業、サービス業は従業員二人以下
・製造業その他は従業員五人以下
(いずれも事業主と家族従業員および法人の役員は除く)

- 貸付金額
・運転資金 百五十万円以内
・設備資金 二百万円以内
(ただし、運転、設備の合計で限度額二百万円です)

●貸付期間
・運転資金 二年以内
・設備資金 三年以内(ただし、据置六か月以内)

●利率
・年七割

●貸付条件
・無担保、無保証

●受付期間
・受付はいつでも行なっていますが、融資枠は、年四回に分かれています。今回の融資枠については、限度額に達し次第締切らせていただきます。

●融資推せんの申込先
・登録商工会議所(電話5)4-1-1

●問い合わせ先
・登録商工会議所または、市役所観光商工課商工振興係(電話5)211-1内線273)へお問い合わせください。

火災は人災

防ぐはあなた 春の火災予防運動

例年、春になると火災が多く発生する時期です。

風が強く、空気が乾燥して火災が発生しやすく、ちょっとした火でも大火となる恐れがあります。

このため、四月二十日から五月十九日まで、全道いっせいに「春の火災予防運動」が実施されます。みなさんも、次のことに注意してください。

〈タバコ〉

- ・寝タバコはしない。
- ・タバコの投捨てをしない。
- ・くわえタバコで歩かない。

●コンロの周囲を燃えにくくする

●コンロの上部にふきんなどをかけない。

●ガスもれを点検する。

●使用中その場をはなれない。

●マッチやライターなどは、子供の手のとどかないところに置く

●マッチの燃えがらは、水の入った不燃性の容器に入れる。

●たき火をするときは、消防へ連絡しましょう。

●風の強いときは、たき火をやめましょう。

●消火用の水を準備し、後始末を完全にしましょう。

●もし火事になったら

- ・火事ノと大声で隣近所に呼びかけて協力をとめる。
- ・はっきり消防機関に知らせる。
- ・あわてずに消火関する。
- ・初期消火は天井に火があがるまでです。それまでは家の者が協力して消火しましょう。
- ・なお、日常消火器や消火用水などを用意し点検するようにして、家族ぐるみで防火につとめましょう。

「環境週間」のかへ新聞募集

六月五日は「世界環境デー」です。わが国では毎年六月五日から一週間を「環境週間」とし、よりよい環境を求めて、全国的にいろいろな行事を行なっております。この行事の一つとして、小・中学生から、つぎの「きまり」により「かへ新聞」を募集します。

〈きまり〉

●公書(みんなが迷惑をすること、をふせぎ、山や川、湖や海、私

たちが住んでいる町や村をどうしたら美しく守ることができるか、また、悪いところはどうしたらよくなるかなどを書いてください。

●紙の大きさは、たて五・一五、よこ七・一八、でたて長でもよく、色や質は自由で、共同で作ってもいいです。

●作品のうらに氏名(ふりがな)、年齢、学校名、学年、組、郵便番号、住所(都道府県も入れて)をはっきり書いてください。

●共同で作った場合にも、全員これらのことを書いてください。電話番号も書いてください。

●送り先および問合せ先
東京都千代田区霞が関三のの一(郵便番号一〇〇〇)
環境庁総務課広報室 電話〇三一五八〇一四九八一

●賞
小学生の部・中学生の部に分けて、それぞれ環境庁長官賞と記念品がおくられます。

●発表
昭和五十二年五月下旬に入選、佳作について公表するとともに直接本人に通知いたします。

●軽自動車税の納期変わる
軽自動車税の昭和五十二年度分の納期が、市税条例の改正により次のとおり変わりました。

4月16日～4月30日
5月17日～5月31日までに

また、この期間に車検を受けるかたで、納税証明書が必要なかたは、市役所税務課までおいでください。

市長動静

3月15日～3月31日

18日 第一回定例市議会最終日

19日 市長訓示で中央公民館に職員を集め、新年度予算が議会を通ったこと、今後の事務処理について訓示を行う。

23日 青年会議所との懇談会で登別の将来について述べ、観光と教育そして新年度にかける意欲を語った。

25日から29日まで 上京、国鉄幌別駅舎の改築決定など懸案問題の解決で関係省庁を回りあいつと陳情を行う。

30日 西胆振広域圏振興協議会と西胆振成人病予防組合の議会で室蘭市へ出張。

31日 新規採用職員と人事異動者に対する辞令交付。

ご寄贈ありがとうございます

〈社会福祉協議会へ〉

- 愛情銀行
- ▽木保富士雄様
- 物品寄贈
- ▽菅原定雄様▽川野様
- 古切手寄贈
- ▽佐々木一義様▽中島勇様▽増地政治様▽川田自工様▽梶別小学校教職員一同様▽山根ヤエ様▽絵内陽子様▽オール設備様▽東小學校児童会一同様

〈恵寿園へ〉

- 物品寄贈
- ▽登別市文化協会舞踊部様▽皆川医院▽はまなす町内会婦人部様▽津軽三味線研究会様

〈登別温泉保育所へ〉

- ピアノ購入寄付金
- ▽藤第一滝本館様・藤登別グラウンドホテル様

よいこへのおねがい



せんろのちかくではあそばない。
せんろに、いしやものをおかない。
せんろは、あるかない。
きしゃに、ものをなげない。

予防接種

●接種上の注意

- 母子健康手帳を持参してください。
- 接種前日は入浴し、当日は清潔な肌着を着用してください。
- 体温は必ず家で計ってきてください。
- 子供の健康状態の良好な時に、接種を受けてください。
- できるだけ母親が付き添ってきてください。
- 次に該当する場合は、予防接種を受けられません。
- 発熱している人、または著しい栄養障害者
- 心臓、じん臓、肝臓の病気にかかっている人
- 医師にアレルギー体質と診断された人
- 接種しようとする接種液により、異状な副反応をおこしたことがある人
- 接種日前1年以内に、けいれんの症状をおこしたことがある人

●対象児

○三種混合

第1期…生後24カ月～36カ月未満

第2期…生後36カ月～48カ月未満

○ポリオ(生ワクチン)

生後3カ月～48カ月未満

○破傷風

3歳以上の希望者

場所	受付時間	予防接種名		
		三種混合	ポリオ(生ワクチン)	破傷風
ひまわり園	13:00～13:30	4月20日 5月11日	5月18日	
鷺別公民館	13:45～14:15	4月20日 5月11日	5月18日	
富浜児童館	13:00～13:30	4月19日 5月10日	5月17日	
中央公民館	13:00～13:30	4月21日 5月19日 5月26日	5月19日 5月26日	4月21日 5月26日
登民会館	13:00～13:30	4月20日 5月11日	5月18日	
登別温泉 公民館	14:00～14:30	4月19日 5月10日	5月17日	

●期間 昭和五十二年五月十日～九月三十日
●時間 午前十時～十二時

婦人スポーツ教室へどうぞ

総合体育館で、婦人の美と健康を守るため、左記のとおり婦人スポーツ教室を開催いたしますので、多数ご参加ください。

室蘭保健所で実施する血清抗体検査日程

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
日	18	16	20	18	8	19	17	21	19	17	20	20
備考	1. 受付時間は各日13時～15時まで 2. 検査手数料は3,300円です。											

「みどり市」に おいでください

今年も、明るく住みよいまちづくりをと、関係業者の協力を得て、市民の皆さんに苗木等を市備より安くあつせんする「みどり市」を開催します。

●購近所おさそい合せのうえ、ご家族お揃いでお越しください。

●日時 昭和五十二年四月二十七日から五月一日まで

●場所 北公園内(図書館横)

●日時 昭和五十二年五月十二日から五月十五日まで

●場所 イー・ストーンショップ前(美園町一丁目)

●当日会場で「みどりの相談所」を開設しておりますので、お気軽になんでもご相談ください。

公営住宅 補充入居者募集

市内にあります市営・道営住宅の入居者を補充募集します。各団地ごとに入居者を募集し、抽選により入居順位をつけて登録しておき、空室が出来たら順次入居していただきます。

●募集要領

●募集団地 市内各団地(ただし、幌別東と温泉の四階建は除く)

- 募集期間 昭和五十二年四月二十日～四月三十日
- 申込方法 申込用紙は、市役所建築指導課住宅係または各支所にあります。
- 申込みについては、必ず申込書を住宅係へ提出してください。
- なお、今年から期間以後の申し込みも受付します。
- ただし、登録順位は期間内申込者の後に登録されます。

お母さんになられる方に

母親学級のご案内

昭和五十二年第一回の母親学級を次により開催します。

この母親学級は、妊娠の生理、分娩の経過、妊娠中の栄養、新生児の発育、産後の生活と赤ちゃんのおふろの入れ方など、内容を四回にわたって講話実習し、妊娠にもなう不安の解消、出産にむけての心身、物品の準備のお手伝いをします。

●受講申込先 市役所保健衛生課(電話52111内線244)

一昨年から風しんが流行しています。妊娠可能な方のおよそ八十割から九十割までは、免疫をもっていると推定されており、また風

風しんにご注意

＜日程＞

回	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
月日	5月11日	5月13日	5月18日	5月20日
会場	中央公民館	中央公民館	中央公民館	中央公民館
時間	13:00	13:00	13:00	13:00
担当	婦人科医 広瀬先生	小児科医 探淵先生	歯科医 原田先生	助産婦
内容	・妊娠中の生理と分娩経過 ・映画 ・妊娠中の保健	・新生児の生理 ・育児の考え方 ・育児中の栄養 ・食事のとり方	・妊娠中の歯の衛生 ・歯に関する知識 ・分娩の準備 ・子供の育て方	・赤ちゃんのおふろ ・産後生活と家計

●申込まれた方は当日筆記用具を持参ください。(時間は厳守願います)

お米は政府指定登録店で

やみ米をかうのをやめて、お米は「政府指定登録米 数小売販売店」の看板のある店で買ひましょう。

風しんの抗体、つまり免疫があるかどうかを調べるには、血清検査の方法があります。

風しんの抗体、つまり免疫があるかどうかを調べるには、血清検査の方法があります。検査を希望される方、または風しんについてのおたずねは、かかりつけの医師、および室蘭保健所にご相談のうえ検査を受け、その結果により医師の指導を受けてください。

しんビートルスは、相当密接な接触がなければ感染しないとされていますので、ただ近隣に流行があるというだけの場合は、ほとんど心配はありません。しかし、妊娠初期(四カ月未満)の妊婦が風しんにかかると、その胎児に障害が生じる可能性があります。あるとされています。免疫がない妊娠初期の妊婦や、妊娠予定の方は、流行期には、患者との接触を避けるように注意することが必要です。

次の方は、室蘭保健所で行う血清抗体(血液)検査の日程です。

- 種目および曜日
軟式テニス 火曜日
バドミントン 水曜日
バレーボール 木曜日
卓球 金曜日
- 募集人員 各種目とも二十名
- 申込先 市総合体育館(電話55552)
- 締切日 昭和五十二年五月一日
- 経費 二百円(なわ跳び代)
- その他 参加者にはスポーツ傷害保険をあたりますので、参加申し込みと同時に申し込んでください。
- くわしい内容につきましては、総合体育館まで問い合わせください。